

パートタイム労働者総合実態調査報告

General Survey On Part-time Workers

平成 13 年
(2001)

厚生労働省大臣官房統計情報部

Statistics and Information Department,
Minister's Secretariat,
Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan

ま え が き

この報告書は、平成13年10月に実施した「パートタイム労働者総合実態調査」の結果をとりまとめたものである。

近年、サービス経済化の進展や就業意識の多様化等需給両面の要因により、パートタイム労働者は著しく増加している。また、パートタイム労働者の就業分野の拡大、勤続年数の伸長もみられ、さらに、企業側においてもパートタイム労働者を必ずしも補助的労働者としてではなく基幹的労働者としてとらえるところも増えつつあるなど、今後、パートタイム労働は、ますます重要な就業形態になるものと考えられる。

本調査は、パートタイム労働者の雇用の現状及び今後の動向、労働条件等の就業実態の現状等を把握し、今後のパートタイム労働対策に資することを目的としたものである。

本調査の実施に際し、多大な御協力を賜った関係各位に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層の御協力をお願いする次第である。

平成15年 3 月

厚生労働省大臣官房統計情報部長

渡 辺 泰 男

目 次

まえがき

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の範囲及び対象	1
3. 主な調査事項	2
4. 調査の対象期日	3
5. 調査の実施期間	3
6. 調査機関	3
7. 調査の方法	3
8. 標本設計	3
9. 抽出率表	5
10-1. 調査票（事業所票）	7
10-2. 調査票（個人票）	15
11. 集計項目一覧表	20
II 調査結果利用上の注意	24
1. 調査結果利用上の注意	24
2. 主な用語の説明	24
職種分類表	26
III 調査結果の概要	27
結果の要旨	27
結果の概要	37
[事業所調査]	
1. パート等労働者数	37
(1) 性、企業規模、産業別の状況	37
(2) 職種別の状況	39
2. パート等労働者を雇用している事業所	39
3. パート等労働者の雇用理由	40
4. パート等労働者を正社員が行っていた業務に充てた割合	40
5. 正社員と職務・責任が同じパート等労働者	41
6. 労働条件の明示	41
7. 雇用契約	42
8. 就業規則	42
9. 9月の所定外労働	43
10. 年次有給休暇	43
11. 賃 金	44
(1) 賃金決定項目	44
(2) 正社員との賃金差の有無及び差のある理由	44
(3) 賃金の昇給	45
12. 手当及び各種制度	46
13. 正社員への転換制度	47
[個人調査]	
1. 年齢構成	48
2. 配偶者の有無	49

3. 就業の実態	49
(1) 主な生活の収入源	49
(2) 勤続期間	50
(3) 雇用契約期間	50
(4) 雇用契約更新	51
(5) 仕事内容が同じと思う正社員との賃金差の意識	51
(6) 雇用保険等の加入状況	52
(7) 役職	52
(8) 仕事の処理状況	53
(9) 別の会社での勤務	53
4. 仕事についての考え方	54
(1) 働いている理由	54
(2) パート等労働者としての働き方を選んだ理由	55
(3) 今の会社や仕事への不満・不安	56
(4) 今後の希望する仕事	57
(5) 今後の就業継続希望	57
5. 年収等	58
(1) 出勤日数、所定労働時間	58
(2) 年収	59
(3) 年収等の調整	60
(4) 労働組合への加入状況	60

IV 統計表

[事業所調査]

第1表 職種、パート区分、性別労働者割合	65
第2表 産業・企業規模、就業形態、性別労働者数	66
第3表 産業・企業規模、性、就業形態別労働者割合	68
第4表 産業・企業規模、性、就業形態別労働者のいる事業所割合	71
第5表 産業・企業規模、正社員と比較したパートの所定労働時間数割合、性別労働者割合	74
第6表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の雇用理由別事業所割合	76
第7表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の人件費で割安だと思う項目別事業所割合	80
第8表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者を以前正社員が行っていた業務に充てた状況別事業所割合	82
第9表 産業・企業規模、パート区分、「職務」「責任」が正社員と同じパート等労働者の有無及び全体に占める割合別事業所割合	84
第10表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の採用時における労働条件明示状況別事業所割合	86
第11表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の雇用契約期間の状況、予告時期別事業所割合	88
第12表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の雇用契約の更新方法及び更新理由別事業所割合	90
第13表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の就業規則の有無、適用の状況、就業規則作成・変更時の意見聴取状況別事業所割合	92
第14表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の平成13年9月の所定外労働の状況別事業所割合	96
第15表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者への年次有給休暇の付与状況別事業所割合	98
第16表 産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の採用時の賃金決定項目別事業所割合	100

第17表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者と正社員との賃金差の有無及び差がある場合の理由別事業所割合	102
第18表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の賃金昇給の状況別事業所割合	106
第19表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の賃金の昇給決定項目別事業所割合	108
第20表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の賃金決定の際の正社員との均衡考慮の状況別事業所割合	112
第21表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者への各種手当・制度の実施状況別事業所割合	114
第22表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の正社員への転換制度の有無別事業所割合	118
第23表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者の健康診断及び福利厚生の実施状況別事業所割合	119
第24表	産業・企業規模、パート区分、パート等労働者への「OFF-JT」「OJT」実施の有無別事業所割合	121
第25表	産業・企業規模、10人以上パートを雇用している事業所の短時間雇用管理者選任状況別事業所割合	123
[個人調査]		
第1表	性、年齢階級・パート区分、配偶者の有無別パート等労働者割合	127
第2表	パート区分、職種・賃金形態、性、年齢階級別パート等労働者割合及び平均年齢	128
第3表	パート区分、本人の年収階級、性、配偶者の有無、配偶者の年収別パート等労働者割合及び配偶者の平均年収	134
第4表	パート区分、年齢階級・配偶者の有無、性、主な収入源別パート等労働者割合	140
第5表	パート区分、年齢階級・賃金形態、性、学歴別パート等労働者割合	143
第6表	パート区分、職種・賃金形態、性、現在の会社の就業期間別パート等労働者割合及び平均勤続期間	146
第7表	パート区分、職種・賃金形態、性、通勤時間別パート等労働者割合及び平均通勤時間	149
第8表	パート区分、職種・賃金形態、性、雇用契約期間の有無、雇用契約期間別パート等労働者割合及び平均契約月数	152
第9表	パート区分、職種・賃金形態、性、雇用契約期間終了後の考え方別パート等労働者割合	155
第10表	パート区分、年齢階級、性、現在の会社での雇用契約更新の有無、更新回数別パート等労働者割合及び平均更新回数	158
第11表	パート区分、年齢階級、性、賃金形態別パート等労働者割合及び平均賃金額	161
第12表	賃金階級、賃金形態、性、パート区分別パート等労働者割合	164
第13表	賃金階級（時間給）、性、パート区分、職種別パート等労働者割合及び平均賃金額	168
第14表	賃金階級（日給）、性、パート区分、職種別パート等労働者割合及び平均賃金額	174
第15表	パート区分、年齢階級、性、平成13年夏季賞与支給の有無、支給金額階級別パート等労働者割合及び平均賞与支給金額	180
第16表	パート区分、職種、性、平成13年夏季賞与支給の有無、支給金額階級別パート等労働者割合及び平均賞与支給金額	186
第17表	パート区分、年齢階級、性、正社員との賃金差の意識別パート等労働者割合	192
第18表	パート区分、職種・主な収入源、性、正社員との賃金差の意識別パート等労働者割合	195
第19表	パート区分、職種・賃金形態、性、雇用保険加入の有無別パート等労働者割合	198
第20表	パート区分、職種・配偶者の有無、性、厚生年金等の公的年金加入の有無別パート等労働者割合	201
第21表	パート区分、年齢階級、性、役職別パート等労働者割合	204
第22表	パート区分、職種、性、役職別パート等労働者割合	207
第23表	パート区分、年齢階級、性、仕事の処理状況別パート等労働者割合	210
第24表	パート区分、職種、性、仕事の処理状況別パート等労働者割合	213
第25表	パート区分、年齢階級、性、別会社での勤務の有無別パート等労働者割合	216

第26表	パート区分、職種・賃金形態、性、別会社での勤務の有無別パート等労働者割合	219
第27表	パート区分、年齢階級・配偶者の有無、性、働いている理由別パート等労働者割合	222
第28表	パート区分、年齢階級・配偶者の有無、性、パート等を選んだ理由別パート等労働者割合	228
第29表	パート区分、年齢階級・賃金形態、性、今の会社や仕事に対する不満・不安の有無、不満・不安の内容別パート等労働者割合	234
第30表	パート区分、働いている理由・パート等を選んだ理由、性、今の会社や仕事に対する不満・不安の有無、不満・不安の内容別パート等労働者割合	240
第31表	パート区分、年齢階級、性、今後の就業希望別パート等労働者割合	246
第32表	パート区分、職種・賃金形態、性、今後の就業希望別パート等労働者割合	249
第33表	パート区分、年齢階級、性、今後の就業継続希望別パート等労働者割合	252
第34表	パート区分、職種・賃金形態、性、今後の就業継続希望別パート等労働者割合	255
第35表	パート区分、職種・賃金形態、性、1週間の出勤日数別パート等労働者割合及び週平均出勤日数	258
第36表	パート区分、職種・賃金形態、性、1日の所定労働時間別パート等労働者割合及び平均所定労働時間	261
第37表	パート区分、1週間の出勤日数、性、1日の所定労働時間別パート等労働者割合及び平均所定労働時間	264
第38表	パート区分、職種・賃金形態、性、平成13年9月の残業の有無、残業時間別パート等労働者割合及び平均残業時間	267
第39表	パート区分、職種・賃金形態、性、平成13年9月の休日出勤の有無、出勤日数別パート等労働者割合及び平均休日出勤日数	270
第40表	パート区分、年齢階級、性、労働組合加入の有無別パート等労働者割合	273
第41表	パート区分、職種・配偶者の有無、性、平成12年1年間の年収別パート等労働者割合及び平均年収額	276
第42表	パート区分、職種・配偶者の有無、性、年収・労働時間の調整の有無別パート等労働者割合	282
第43表	性、職種・配偶者の有無、調整理由別パート労働者割合	285
[都道府県]		
第1表	都道府県、性、就業形態別労働者割合	288
第2表	都道府県、性、就業形態別労働者のいる事業所割合	291
第3表	都道府県、性、パート区分、賃金形態別パート等労働者割合及び平均賃金額	294
第4表	都道府県、性、パート区分、夏季賞与支給の有無、支給金額階級別パート等労働者割合及び平均賞与額	300
第5表	都道府県、性、パート区分、1日の所定労働時間別パート等労働者割合及び平均所定労働時間	312
第6表	都道府県、性、パート区分、過去1年間のパート等として働いた年収階級別パート等労働者割合及び平均年収額	318
第7表	都道府県、性、パート区分、加入できる組合の有無及び労働組合への加入の有無別パート等労働者割合	330

I 調査の概要

1 調査の目的

近年、サービス経済化の進展や就業意識の多様化等需給両面の要因により、パートタイム労働者は著しく増加している。また、パートタイム労働者の就業分野の拡大、勤続年数の伸長もみられ、さらに、企業側においてもパートタイム労働者を必ずしも補助的労働者としてではなく基幹的労働者としてとらえるところも増えつつあるなど、今後、パートタイム労働は、ますます重要な就業形態になるものと考えられる。

このような状況の中で、就業意識の多様化の一層の進展や短時間労働者のあり方についてのさまざまな議論などを踏まえ、パートタイム労働者に対する適切な雇用管理が求められているところである。

このため、パートタイム労働者の雇用の現状及び今後の動向、労働条件等の就業実態の現状等を把握し、今後のパートタイム労働対策に資することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 地 域

日本国全域（ただし、下表の地域を除く。）とする。

都道府県	除 外 さ れ る 地 域
北海道	奥尻郡、苫前郡羽幌町大字天売及び大字焼尻、礼文郡及び利尻郡
東 京	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
島 根	隠岐郡
長 崎	福江市、西彼杵郡崎戸町大字平島及び大字江の島、北松浦郡小値賀町及び宇久町、南松浦郡、壱岐郡、下県郡、上県郡
鹿児島	名瀬市、西之表市、鹿児島郡三島村及び十島村、薩摩郡のうち里村、上甕村、下甕村及び鹿島村、熊毛郡、大島郡
沖 縄	国頭郡伊江村、島尻郡のうち中里村、具志川村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村、宮古郡伊良部町及び多良間村、八重山郡

(2) 産 業

日本標準産業分類による次の9大産業。

鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業

(3) 事業所調査

上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者を5人以上雇用する事業所のうちから、一定の方法により抽出した12,707事業所について調査した。(有効回答数9,730：有効回答率76.6%)

(4) 個人調査

上記(3)の事業所に雇用されるパートタイム等労働者から、一定の方法で抽出した28,722人について調査した。(有効回答数21,855：有効回答率76.1%)

3 主な調査事項

(1) 事業所調査

イ 属性に関する事項

- (イ) 名称
- (ロ) 所在地
- (ハ) 事業の内容
- (ニ) 事業所の常用労働者数
- (ホ) 企業規模
- (ヘ) 就業形態別労働者数

ロ パート等の労働者に関する事項

- (イ) 性・職種別労働者数
- (ロ) 正社員の1週当たりの所定労働時間数及び正社員と比較したパートの所定労働時間数の割合別人数
- (ハ) パート等労働者の雇用理由
- (ニ) 正社員の業務に充てたパート等労働者の割合
- (ホ) 正社員と職務・責任が同じ労働者の割合
- (ヘ) 労働条件の明示の有無及び明示方法
- (ト) 雇用契約期間の有無、予告の時期、契約更新の有無及び更新理由
- (チ) 就業規則の有無及び作成、変更時の意見の聴取方法
- (リ) 9月の所定外労働時間及び所定外労働日の有無
- (ス) 年次有給休暇の付与状況
- (ル) 採用時賃金の決定方法、正社員との賃金の差の有無及び差がある場合の理由
- (フ) 昇給の有無及び昇給決定の考慮事項
- (リ) 賃金の決定にあたっての正社員との均衡の考慮の有無
- (ホ) 正社員・パート等労働者の手当、制度の状況
- (エ) 就業形態の転換制度の有無
- (ク) 健康診断及び福利厚生の実施状況
- (ク) 教育訓練の実施状況
- (コ) 短時間雇用管理者選任状況

(2) 個人調査

イ 属性に関する事項

- (イ) 性、年齢
- (ロ) 配偶者の有無及び配偶者の年収
- (ハ) 本人の収入源
- (ニ) 学歴

ロ 就業に関する事項

- (イ) 勤務期間
- (ロ) 通勤時間
- (ハ) 雇用契約期間の有無及び更新についての考え方並びに更新状況
- (ニ) 給与の形態及び金額、夏期賞与の有無及び金額、正社員との賃金差の意識
- (ホ) 雇用保険、厚生年金等の加入状況
- (ヘ) 職種及び役職

ハ 仕事についての考え方

(イ) 就業理由及びパート選択理由

(ロ) 仕事についての考え方及び今後の就業希望

ニ 労働条件等について

(イ) 1週間の出勤日数、1日の所定労働時間、9月の残業時間及び所定労働日以外の日数

(ロ) 年収

(ハ) 就業調整の状況

(ニ) 労働組合の加入状況

4 調査の対象期日

事業所調査及び個人調査とも、平成13年10月1日現在について調査を行った。

5 調査の実施期間

事業所調査及び個人調査とも、平成13年10月1日から10月31日までの間に実施した。

6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部－都道府県労働局－公共職業安定所－統計調査員－報告者

7 調査の方法

(1) 調査票

この調査は次の調査票によって実施した。

イ 事業所票（7頁）

ロ 個人票（15頁）

(2) 調査票の作成

事業所調査及び個人調査とも統計調査員が実地自計の方法により行った。

(3) 調査票の提出

イ 統計調査員は、上記7の(2)により記入された調査票を回収し、審査の上、公共職業安定所長に提出する。

ロ 公共職業安定所長は、上記イにより提出のあった調査票をとりまとめ、審査の上、都道府県労働局長に提出する。

ハ 都道府県労働局長は、上記ロにより提出のあった調査票をとりまとめ、審査の上、厚生労働省大臣官房統計情報部長に平成13年11月20日までに提出する。

8 標本設計

(1) 事業所調査

イ 母集団

民営事業所は、平成11年事業所・企業統計調査により作成された事業所リスト。

官公営事業所は、平成8年事業所・企業統計調査により作成された事業所リスト。

ロ 標本設計

層化一段抽出とし、層は産業（28区分）、事業所の常用雇用規模（6区分）。

ハ 目標精度

各層における目標精度は5%以内とした。

目標精度の算式は次のとおりである。

$$C \geq \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_i}}$$

C：目標精度（0.05）

N：母集団事業所数（民営事業所：平成11年事業所・企業統計調査、
官公営事業所：平成8年事業所・企業統計調査）

n：調査対象事業所数 P：特定の属性を持つものの割合（0.5）

i：産業、事業所規模区分

ニ 復元

産業、事業所規模ごとに抽出率逆数を乗じて復元。

(2) 個人調査

イ 目標精度

調査対象パート等労働者数は、産業、事業所規模別に目標精度を5%以内にした。
目標精度の算式は次のとおりである。

$$C \geq \sqrt{\alpha \cdot \frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_i}}$$

C：目標精度（0.05）

N：母集団パート等労働者数（民営事業所：平成11年事業所・企業統計調査、
官公営事業所：平成8年事業所・企業統計調査）

n：調査対象パート等労働者数 P：特定の属性を持つものの割合（0.5）

i：産業、事業所規模区分 α：二段抽出に係る補正係数（2）

ロ 復元

個人調査の復元方法は、事業所・企業統計調査（以下「センサス」という。）の結果における産業、事業所規模別常用雇用者数及び本調査の事業所票における産業、事業所規模、性、就業形態別の常用雇用者数を基準に行った。

以下では、産業、事業所規模、性、就業形態（パート、その他）のインデックスをi、j、s、tとおく。

(イ) 常用雇用者数の調整

(a) 産業、事業所規模別の常用雇用者数とセンサスの比率を求める。

$$\frac{\text{センサスの常用雇用者数 (i, j)}}{\Sigma \text{「事業所票」の常用雇用者数 (i, j)}} = \text{推計乗数 } R(i, j)$$

(b) 性、就業形態別の常用雇用者数の決定

性、就業形態の倍率は、同一産業、同一規模で同一として決定する。

$$\Sigma \{ \text{「事業所票」の性、就業形態別常用雇用者数 (i, j, s, t)} \} \times R(i, j) \\ = \text{母集団数 } N(i, j, s, t)$$

(ロ) 個人票の復元倍率

個人票における復元倍率は、個人票に区分されている産業、事業所規模、性、就業形態別に回収された調査票数と、(イ)(b)で算出された母集団数の比率とする。

$$\frac{N(i, j, s, t)}{\Sigma \text{「個人票」の数 (i, j, s, t)}}$$

9 抽出率表

(1) 事業所抽出率表

産 業 分 類	事 業 所 規 模 区 分					
	500人 以 上	300～ 499人	100～ 299人	50～ 99人	30～ 49人	5～ 29人
鉱業	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 2	1 / 23
建設業	1 / 2	1 / 3	1 / 21	1 / 55	1 / 115	1 / 1896
製造業						
消費関連製造業						
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	1 / 2	1 / 4	1 / 22	1 / 33	1 / 41	1 / 256
繊維製造業	1 / 1	1 / 1	1 / 4	1 / 5	1 / 7	1 / 68
衣服・その他の繊維製品製造業	1 / 1	1 / 1	1 / 6	1 / 15	1 / 21	1 / 176
上記以外の消費関連製造業	1 / 2	1 / 3	1 / 11	1 / 23	1 / 33	1 / 368
素材関連製造業	1 / 5	1 / 7	1 / 38	1 / 63	1 / 90	1 / 769
機械関連製造業						
電気機械器具製造業	1 / 7	1 / 5	1 / 23	1 / 30	1 / 33	1 / 179
上記以外の機械関連製造業	1 / 7	1 / 6	1 / 26	1 / 38	1 / 47	1 / 371
電気・ガス・熱供給・水道業	1 / 1	1 / 2	1 / 8	1 / 8	1 / 8	1 / 50
運輸・通信業	1 / 4	1 / 7	1 / 54	1 / 93	1 / 128	1 / 734
卸売・小売業, 飲食店						
卸売業	1 / 3	1 / 4	1 / 31	1 / 79	1 / 137	1 / 1735
小売業, 飲食店						
各種商品小売業	1 / 2	1 / 5	1 / 15	1 / 5	1 / 2	1 / 18
繊維・衣服・身の回り品小売業	1 / 1	1 / 1	1 / 3	1 / 4	1 / 7	1 / 320
飲食料品小売業	1 / 1	1 / 1	1 / 15	1 / 59	1 / 91	1 / 1146
上記以外的小売業	1 / 1	1 / 1	1 / 10	1 / 38	1 / 85	1 / 1574
飲食店	1 / 1	1 / 1	1 / 5	1 / 38	1 / 117	1 / 1300
金融・保険業	1 / 3	1 / 3	1 / 15	1 / 33	1 / 72	1 / 501
不動産業	1 / 1	1 / 1	1 / 4	1 / 7	1 / 10	1 / 189
サービス業						
旅館、その他の宿泊所	1 / 2	1 / 2	1 / 10	1 / 15	1 / 20	1 / 210
娯楽業	1 / 1	1 / 1	1 / 9	1 / 20	1 / 36	1 / 306
情報サービス・調査、広告業	1 / 3	1 / 3	1 / 13	1 / 19	1 / 23	1 / 158
専門サービス業	1 / 2	1 / 2	1 / 9	1 / 23	1 / 38	1 / 593
その他の事業サービス業	1 / 3	1 / 4	1 / 26	1 / 37	1 / 45	1 / 266
医療業	1 / 7	1 / 9	1 / 41	1 / 38	1 / 31	1 / 726
社会保険、社会福祉	1 / 1	1 / 1	1 / 6	1 / 27	1 / 55	1 / 368
教育	1 / 3	1 / 3	1 / 18	1 / 67	1 / 143	1 / 473
上記以外のサービス業	1 / 2	1 / 3	1 / 23	1 / 48	1 / 80	1 / 1230

(2) 個人調査対象労働者抽出率表

産 業 分 類	事 業 所 の 常 用 労 働 者 数					
	500人 以 上	300～ 499人	100～ 299人	50～ 99人	30～ 49人	5～ 29人
D 鉱 業 05～08	1/1	1/1	1/2	1/1	1/1	1/1
E 建 設 業 09～11	1/12	1/4	1/6	1/3	1/2	1/1
F 製 造 業 消費関連産業 12, 13, 15, 17, 19, 24, 34	1/80	1/59	1/35	1/19	1/12	1/6
素材関連産業 14, 16, 18, 20～23, 25～28	1/13	1/9	1/9	1/4	1/3	1/2
機械関連産業 29～33	1/28	1/16	1/14	1/9	1/7	1/3
G 電気・ガス・熱供給・水道業 35～38	1/4	1/3	1/2	1/2	1/1	1/1
H 運輸・通信業 39～47	1/14	1/12	1/9	1/4	1/3	1/2
I 卸売・小売業、飲食店 卸 売 業 48～53	1/14	1/12	1/9	1/4	1/3	1/1
小 売 業 54～59	1/68	1/105	1/109	1/51	1/25	1/8
飲 食 店 60, 61	1/15	1/12	1/26	1/17	1/11	1/3
J 金融・保険業 62～69	1/16	1/8	1/6	1/3	1/2	1/1
K 不動産業 70, 71	1/11	1/12	1/13	1/5	1/3	1/2
L サービス業 75 (旅館、その他の宿泊所)	1/26	1/24	1/20	1/10	1/7	1/3
76 (娯楽業 映画・ビデオ製作業を除く)	1/71	1/16	1/17	1/11	1/7	1/3
82, 83 (情報サービス業・調査、広告業)	1/17	1/9	1/4	1/3	1/3	1/1
84 (専門サービス業―他に分類されないもの)	1/10	1/9	1/9	1/5	1/5	1/2
86 (その他の事業サービス業)	1/98	1/48	1/22	1/9	1/6	1/2
88 (医療業)	1/13	1/10	1/7	1/5	1/4	1/2
90 (社会保険、社会福祉)	1/5	1/2	1/9	1/4	1/3	1/2
91 (教育)	1/38	1/16	1/6	1/3	1/2	1/1
72～74, 77～81, 85, 87, 89, 92～95 (上記以外のサービス)	1/16	1/10	1/8	1/6	1/4	1/2